

中種子町農業委員会総会議事録

1. 平成31年1月21日第18回中種子町農業委員会総会を防災センター1階・第一会議室に会長これを招集する。

2. 出席委員

永浜三津子・梶原誠・上妻廣美・花野進・日高隆克
鳥居幸洋・石堂季男・鮫島安平・中崎和行・東道洋・濱脇嘉則

3. 欠席委員

浦元隆一・杉浦重喜

4. 日程 第1 会議録署名委員の指名

日程 第2 会期の決定の件

日程 第3 議案第1号 農地法第3条申請について

日程 第4 議案第2号 平成30年度荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について

日程 第5 承認第1号 農用地利用集積計画の一部変更について

日程 第6 承認第2号 平成29年度中種子町地籍調査事業による地目変更について

5. 議事

(事務局長)お疲れ様です。ただいまから、第18回中種子町農業委員会総会を開会いたします。はじめに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

(会長) 挨拶

(事務局長)ありがとうございました。ここからは座らせていただきます。本日は、3番委員、5番委員から欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。出席委員は13名中11名で、定足数に達しており、総会は成立をしております。それでは、中種子町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の会議の進行は会長をお願いをいたします。

(議長)座ったまま議事を進行させて頂きます。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りした日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、農業委員会会議規則第10条の規定によって、7番花野委員、8番日高委員を指名します。

日程第2、「会期の決定の件」を議題とします。お諮りします。本総会の会期は、本日1日間にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認め、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3、議案第1号「農地法第3条申請について」を議題とします。
本案について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい、事務局です。資料の1頁をお開き下さい。議案第1号、農地法第3条について説明します。所有権移転、件数1件、筆数1筆、面積3,307㎡。畑3,307㎡です。この件につきましては農地法第3条第2項には該当しないため、許可要件を満たすと考えます。ご審議の程、宜しくをお願いします。

(議長)次に、順位1について、担当調査委員の12番中崎委員の説明をお願いします。

(12番委員)はい、12番中崎です。議案第1号順位1について説明をいたします。去る1月12日、譲受人、〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施いたしました。土地の所在、大字〇〇、字〇〇〇〇、地番〇〇〇〇、地目畑、面積3,307㎡です。譲渡人、住所中種子町〇〇〇〇〇〇番地4、〇〇〇〇さん。譲受人、住所中種子町〇〇〇〇〇〇番地1、〇〇〇〇さん。申請理由は、譲渡人が畑と山との交換、譲受人が経営拡張のための交換となっております。場所につきましては、〇〇〇〇、〇〇〇〇の、〇〇〇〇〇〇〇の事務所から〇〇〇〇に向けて、100m程行ったところの畑です。調査の結果、労働力、農業機械を確保しており、また取得後の下限面積も超えております。申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われます。委員の皆様のご審議の程を宜しくお願いいたします。

(議長)ご苦労様でした。事務局からの補足説明はありますか。

(事務局)ありません。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありますか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。議案第1号順位1については許可することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。従って、議案第1号「農地法第3条申請について」の所有権移転1件については、許可することに決定しました。

次に、日程第4、議案第2号「平成30年度荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について」を議題とします。本案について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい、総会資料の3頁をお開き下さい。議案第2号、平成30年度荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について説明いたします。件数210件、筆数327筆、面積359,540.12㎡です。なお、詳細につきましては4頁から31頁に添付しております。各地区の非農地判断を行った農地の所在については、後方に設置している大型地図をご覧ください。

ださい。委員の皆さんのご審議をお願いいたします。

(議長) 只今より、地図による確認の時間を設けたいと思いますのでしばらく休会します。

(議長) それでは、再開します。これから、審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員) ありません。

(議長) 質疑なしと認めます。これから、採決します。議案第2号については、非農地とすることにご異議ありませんか。

(委員) 異議なし。

(議長) 異議なしと認めます。したがって、議案第2号「平成30年度荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について」は、非農地とすることに決定しました。

次に日程第5、承認第1号「農用地利用集積計画の一部変更について」を議題とします。本案について、事務局の説明をお願いします。

(事務局) はい、事務局です。資料の32頁をお開き下さい。承認第1号、農用地利用集積計画の一部変更について説明いたします。件数5件、筆数8筆、変更面積8,894㎡、契約年数10年の合意解約であります。詳細については、33頁から39頁に添付しております。ご審議の程を宜しくをお願いします。

(議長) これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員) ありません。

(議長) 質疑なしと認めます。これから採決します。承認第1号については承認することに、ご異議ありませんか。

(委員) 異議なし。

(議長) 異議なしと認めます。したがって、承認第1号「農用地利用集積計画の一部変更について」の件は、承認することに決定しました。

次に、日程第6、承認第2号「平成29年度中種子町地籍調査事業による地目変更について」を議題とします。本案について、事務局の説明をお願いします。

(事務局) はい。総会資料の40頁をお開き下さい。承認第2号、平成29年度中種子町地籍調査事業による地目変更について説明をいたします。この案件につきましては、農地整備課地籍調査係より、国土調査法による地籍調査を実施した結果の地目変更についての通知、照会がありました。41頁から61頁の中で、農地から農地以外になったものが、183筆、面積229,085.79㎡、農地以外から農地になったものが、19筆、面積59,824㎡となっております。地区につきましては、大字納官、及び大字牧川の一部となっております。委員の皆様のご審議をお願いいたします。

(議長) 局長より補足説明をお願いします。

(事務局長) はい、今回の地籍調査に伴います地目変更について、所有者が鹿児

島県というものがたくさんあります。これにつきましては、新空港の敷地で、雑種地となっております。鹿児島県が買収した時に地目まで変更していなかったということで、今回の地籍調査で変更となりましたので、ご理解をいただきたいと思ひます。宜しくお願ひ致します。

(議長)次に、地籍調査実施地区担当委員の13番東委員の説明をお願いします。

(13番委員)はい、13番東です。承認第2号「平成29年度中種子町地籍調査事業による地目変更について」説明をいたします。この案件については、先般1月15日午前9時30分より、濱脇会長、有留推進委員、農地整備課地籍調査係の職員と事務局立会いの下、現地調査を実施いたしました。調査の結果、40頁から61頁に記載されている地目の変更については、地籍調査のとおりであることを確認いたしました。委員の皆様のご審議、承認をよろしくお願ひいたします。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第2号については承認することに、ご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、承認第2号「平成29年度中種子町地籍調査事業による地目変更について」の件は、承認することに決定しました。

これで、本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。平成31年第18回、中種子町農業委員会総会を閉会します。ご苦労様でした。

議事録は正当なることを証明いたします。

平成 年 月 日

議事録署名者

議事録署名者